

令和6年度【1305】医療的ケア児担当者研修 実施要項

- 1 目的 医療的ケア及び医療的配慮を必要とする幼児児童生徒が安心・安全に教育を受けることができるように、関係する教職員の医療的ケアにかかる知識・技能を高める。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育庁特別支援教育課
- 4 開催期日 令和6年8月9日(金)
- 5 会場 松江合同庁舎(602・606会議室)
島根県松江市東津田町1741-1
- 6 受講者
- ・特別支援学校教職員で希望する者
 - ・幼・小・中・高等学校において医療的ケア、医療的配慮を必要とする児童生徒の教育に関わる教職員で希望する者
- 7 内容及び講師
- ・説明・協議 「学校における医療的ケアの実施状況等について」
特別支援教育課 指導主事 三木 智之
 - ・講義 「医療的ケア児の学びを支える～学校における教員と看護師のより良い連携・協働」
Nurse Fight 代表 植田 陽子 氏
 - ・協議 「教員と学校看護師との連携・協働による授業づくり」
 - ・研修の振り返り

8 日程

12:40 13:00 13:05 13:35 14:40 14:50 15:45 15:55 16:00

受付	開講行事	説明 (30分)	講義 (60分)	休憩	協議 (60分)	振り返り	閉講行事
----	------	-------------	-------------	----	-------------	------	------

9 提出物

①【別紙1】令和6年度医療的ケア児担当者研修参加申込書

* 7月5日(金)までに下記担当あてメールにより提出してください。

② 事前アンケート

* 7月5日(金)までに下記アドレス(Forms)より回答してください。

<https://forms.gle/qf2GBvjAKDSQh7K86>

10 その他

- (1) 感染症拡大予防のため、発熱や咳など風邪の症状がある場合、無理せず休むようにしてください。また、マスクを準備し必要に応じて着用してください。
- (2) 天候等により本研修を中止する場合は、事前に別途メール等にて連絡します。
- (3) 名札(学校名と名前がわかるもの)をお持ちください。
- (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、研修担当課へ早急に管理職を通じてすみやかに連絡してください。また、別紙2(欠席・遅刻・早退届)をメールにより下記担当あて送付してください。
- (5) 5月から10月末まで、職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しいただくなど、クールビズに協力ください。
- (6) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。駐車場を利用された方は、研修終了後速やかに出庫願います。
- (7) 研修に際して、配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて下記担当者までご相談ください。
- (8) 本研修についてご不明な点がございましたら、下記担当者にお問い合わせください。

【担当】

特別支援教育課 指導スタッフ

指導主事 三木 智之

TEL 0852-22-6710

E-mail:miki-tomoyuki@edu.pref.shimane.jp